



様式第 6 号(第 6 条関係)

令和 8 年 4 月 8 日

三豊市議会議長 石井 勢三 様

三豊市議会議員 近藤 武

政務活動費収支報告書

三豊市議会政務活動費の交付に関する規則第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 収入

政務活動費 330,000 円

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	254,647	研修会費
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	18,300	資料購入費
人 件 費		
事 務 所 費	7,100	ソフト使用料
合 計	280,047	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 49,953 円

研究会・研修会等参加報告書

会 議 の 名 称	JIAM研修 議会議員特別セミナー		
会 議 の 日 時	令和 7 年 4 月 21 日 (月) ～ 4 月 22 日 (火)		
会 議 の 場 所	全国市町村文化国際文化研究所JIAM		
出 張 の 期 間	令和 7 年 4 月 21 日 (月) ～ 4 月 22 日 (火)		
参 加 者 名	近藤 武		
会議の概要			
別紙参照			
上 記 活 動 に 要 した 経 費	経費の内容・積算基礎等		金 額
	研 修 費		4,900 円
	JR 運 賃 ・ 宿 泊 費		19,100 円
	駐 車 場 料 金		2,000 円
	燃 料 費 ・ 高 速 料 金		円
	宿 泊 費		円
	研 修 負 担 金		円
	そ の 他	手数料	385 円
	合 計		26,385 円
上記のとおり報告いたします。			
令和 8 年 4 月 8 日			
三豊市議会議長 様			
三豊市議会議員 近藤 武			
【添付書類】○領収書 ○研究会・研修会等の開催通知 ○会議資料			

丸亀市駅前地下駐車場

丸亀市駐車場特別会計
登録番号 T9800020003554

領収証

精算機 #01 A 精算No.000269
入庫時刻 2025年 4月21日(月) 08:53
出庫時刻 2025年 4月22日(火) 15:22
駐車時間 1日 6:29
駐車料金 A料金 2,000円
合計 2,000円
現金領収額 2,000円
お釣り 0円
ポイント 100 P
合計は消費税10%対象です。

またのご利用をお待ちしております。

領収書
Rceipt
領収年月日 2025.-4.15
登録番号: T1470001002014
金額 ￥19,100 (消費税等込み) 税 10%

上冠金額に領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(501386枚)
四国旅客鉄道株式会社
善通寺駅MVA発行 60139-02

印刷税申告納
付につき高松
税務署承認済

ご利用明細

本日は「H4キャッシュサービス」をご利用いただき
ありがとうございます。

年月日	取込店	得意	お取引
07041			振込
受付番号	銀行番号	支店番号	口座番号
1382			
万	二千	千	取引金額
			*7,300
			(領収枚数)
			おつり
時刻	明細番号		残高
14時43分			
手数料			*385
で	お振込先		
案	普通	サ(イ)セ"ンコクジチヨウソ"ン	様
内	お受取人	ケンシユウサ"イタ"ンセ"	
	ご依頼人	コント"ウ タクシ	様
	連絡先	090-1323-9344	

香川県 三豊市議会議長様

公益財団法人全国市町村
全国市町村国際文化研
学長 荻澤
滋賀県大津市唐崎二丁目13番
登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願い致します。

氏名	近藤 武
コース名	令和7年度第1回市町村長等・議会議員特別セミナー
研修期間	令和7年4月21日（月） ～ 4月22日（火）

1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

(1) 納入金額：7,300円
<内訳> 研修費(①1,300)(課税10%分) 2,600円 対象
食費(課税10%分) 2,400円
研修生活動費(課税10%分) 2,300円 対象

(2) 税区分による内訳：(課税10%分) 7,300円(内税 663円)

(3) 指定期間： 令和7年4月10日（木） ～ 4月16日（水）

(4) 指定口座：

名義人：ザイ センコクショウケンケンシュウ ガン
センコクショウケンケンサイブンケンシュウ
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

令和7年度「第1回市町村長等・議会議員特別セミナー」時間割

(敬称略)

月 日	曜 日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
4/21	月	11:00-12:00 受付 11:00- 昼食 13:00- 開講式 日程説明	【講義】 (13:15-14:45) 偽・誤情報問題 ～その現状と求められる対策～ 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授 山口 真一	【講義】 (15:05-16:35) 持続可能な 地方行財政のあり方 総務省総務審議官 原 邦彰	16:45- 入寮オリエンテーション 17:30- 交流会		
4/22	火	【講義】 (9:00-10:30) おにぎりから 世界へ、次世代へ ～地域資源の広げ方～ 一般社団法人おにぎり協会 代表理事 中村 祐介	【講義】 (10:50-12:20) 地域の歴史・文化資源を活か したまちづくり ～しあわせ実感都市瀬戸内市 の取組～ 岡山県 瀬戸内市長 武久 顕也	12:20-12:30 閉講・事務連絡			
		【講堂】	【講堂】	【講堂】	【講堂】	【講堂/大食堂】	

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(令和7年3月14日現在)

研修担当:

JIAM 研修

三豊市議会議員 近藤 武

1 時間目

◎『偽・誤情報問題、その現状と求められる対策』

国際グローバル・コミュニケーション・センター准教授 山口真一氏

偽情報(ディスインフォメーション)や誤情報(ミスインフォメーション)は、現代社会で深刻な問題となっている、このテーマに関して、いくつかの主要な現状と課題を以下にまとめる。

・現状は

拡散速度の加速、ソーシャルメディアやメッセージングアプリの普及により、偽情報は瞬時に世界中へ広がる可能性があり、特にエモーショナルな内容やセンセーショナルな話題は、迅速にシェアされやすい。

アルゴリズムの影響、プラットフォームのアルゴリズムが、興味を引きそうな情報を優先的に表示することで、偽情報が拡散されやすい環境を助長していること。

深層学習技術の悪用ディープフェイク技術の発展により、偽動画や音声ますますリアルになり、真実と誤情報の区別が困難になっている。

エコーチェンバー現象、自分と同じ意見や視点を持つ人々の間で情報が循環し、偏った情報が強化される状況も見られる。

・課題として

メディアリテラシーの向上は、一般市民が情報を正しく評価し、検証するスキルを身につけることが必要で、教育プログラムや公的な啓発活動が欠かせない。

プラットフォームの規制、ソーシャルメディア企業には、偽情報の削除やユーザーの透明性向上の責任がある。ただし、言論の自由とのバランスが課題となっている。

法的整備は、偽情報を広める行為に対する法的措置が一部で進んでいるが、国際的な規制や執行の強化が必要であろうと考える。

技術的解決策は、偽情報を検出する AI やフィルタリング技術の開発が進んでいるが、完全な解決策とは言えない、技術と人間の協力が不可欠である。

社会的信頼の回復、偽情報問題が深刻化する中で、信頼できる情報源の確立や、透明性の高いメディア運営が求められている。

この問題は、技術的な課題だけでなく、社会的、教育的、倫理的な側面も含まれている。

・ナラティブについて

情報に形を与える重要な要素であり、特に偽情報や誤情報において、ナラティブがどのように利用されるかを考えると、非常に興味深いテーマとなる。

ナラティブは、個人的または社会的な共感を引き出す力を持っており、物語が人々の感情や価値観に訴えかけることで、情報が真実かどうかに関わらず信じられる可能性が高まる。また、「ストーリー性」や「物語」がある情報は、単純な事実以上に印象的で記憶に残りやすく、それが偽情報であっても説得力を持つ場合がある。特定のグループやイデオロギーに関連付けられるナラティブは、共有する人々のアイデンティティや連帯感を強化し、これにより誤情報が「集団の真実」として受け入れられるケースがある。

・偽情報・誤情報における課題

悪意ある情報提供者が意図的にナラティブを利用して、特定の意図を持った虚偽情報を拡散することがあるが、これには政治的操作や社会的分断を促進する目的が含まれる。強い感情を伴うナラティブは、冷静な分析を阻害し、誤情報が信じられる理由となり、そのため感情に影響されない情報評価のスキルが求められる。誤情報に対抗するためには、信頼性が高く、説得力のあるナラティブを構築することが鍵となり、これにより真実がより広く受け入れられる可能性が高まることになる。

私たちに必要なことは、フェイク情報を見極めることは重要なスキルである。情報がどこから発信されているかを必ず調べ、信頼できるニュースサイトや公的機関など、確固たるソースから来た情報かを確認することが大切である。また、情報が特定の意図や視点を持って書かれていないかを検討し、感情的な言葉や過度に偏った内容には注意が必要である。他のニュースサイトや信頼できるソースで同じ情報が報じられているかをチェックし、信頼できる情報は通常複数のソースで一貫して確認できる。

情報が古い場合や現在の文脈とずれている場合は注意が必要で、過去の記事が誤解を招く形で再利用されることもある。

また、専門のファクトチェックサイト(例: Snopes, FactCheck.org など)を利用して、情報が検証済みか確認する方法もある。日本では「ファクトチェック・イニシアティブ(FIJ)」も有効である。

情報が人々の感情に強く訴えかけるように見える場合、慎重に考えることや偽情報はしばしば恐怖や怒り、興奮を引き起こすよう設計されている。また AI ツールを活用して誤情報を検出するのも有用です。ただし、自分の判断も併用することが重要である。

「なんとなく正しそうだ」と感じて、裏付けのある事実を探すことを優先することが必要である。

しかしながら、どの方法も単独で完璧ではないが、これらを組み合わせることにより効果的にフェイク情報を回避できることになる。

簡単に情報が得られる社会になり、自分に必要かそうでないかに関わらず情報が入り込んでくる。この情報が本当に必要な人に正しく届けていく事がメディアにも必要であり、私たちも見極めるスキルが必要である。

最後に『自分は騙されない』と考えない事、そういった人ほど騙されやすい。

2 時間目

◎『持続可能な地方財政のあり方』

総務省総務審議官 原邦彰氏

人口減少は地方財政にとって非常に深刻な課題をもたらすことになる。具体的な影響と課題をは、税収の減少、少子高齢化の影響は、若年層の減少により、所得税や住民税の納税者が減少することになり、一方で高齢者層が増加すると、医療や介護サービスの費用が増加し、財政負担が拡大することになる。また、企業活動の低下として地域内の人口減少が経済活動の縮小につながり、法人税や事業税の減少を招くことになる。

公共サービスの維持とインフラ維持費の負担については、人口が減少しても、道路や公共施設の維持管理には固定費が必要であり、財政圧迫の一因となっている。医療と介護サービスの拡充として高齢化が進むことで、医療や介護サービスに対する需要が増加し、地方財政の新たな負担を生じてくる。

財政の不均衡、財政再配分の課題として都市部との格差が拡大し、地方が自主的に活用できる財源が乏しくなることで、地域経済の活性化が難しくなる。そして人口減少による交付金削減については、国からの交付金が人口基準に基づいて計算される場合、人口減少地域では交付金が削減される可能性がある。

・長期的な地域振興策

若者定住の促進については、若者が地方に定住するための施策(住居補助、雇用創出など)が欠かせない。多様な収益源の確保も必要であり、再生可能エネルギー事業や観光資源の活用など、新たな財源モデルの導入が重要である。

地域連携の強化も必要で、複数の自治体が共同でインフラや行政サービスを運営することで効率化を図り、ITを活用した行政効率化や、新たな産業の育成により、地域経済の活性化を目指さなくてはならない。そして都市部からの移住者を呼び込むための魅力的なプランを提供し、人口増加を目指さなくては地方は弱体化し、なくなっていくだけである。

・都会の人材採用について

都会でも職員やバス運転手のような公共サービス職において成り手不足が深刻化している状況は、多方面で重要な課題を生じさせており、この問題は人口減少だけでなく、職業の魅力不足や労働条件に対する懸念が関係している。主な原因としてバス運転手や公務員職の賃金が比較的低いことや、勤務時間が長いことが応募者数の減少につながっている。若年層は、より自由度の高い職業や成長可能性のあるキャリアを求める傾向が強くなり、こうした公共サービス職に対する興味が薄れていることがある。また、都市部では、民間企業がより魅力的な労働条件を提供するため、公共サービス職が採用競争で不利になるケースもある。高齢化が進む中で、職場の若返りが困難になっており、労働力不足が長期化する可能性もでてきた。賃金の見直しや柔軟な勤務形態の導入により、職業の魅力を高めることも必要である。必要に応じて、外国人労働者を採用することで労働力不足を補う会社も多くなってきた。自動運転技術や AI を活用して、一部の業務負担を軽減することも考えていかねばならない。都市部の採用支援を地方と連携させることで、広域的な人材確保の仕組みを作る努力が求められる。

・地方公務員の働き方改革は、地方自治体がより持続可能な行政運営を行い、職員の労働環境を改善するために重要で、この改革は効率性向上だけでなく、雇用の魅力を高めることも目的としている。

柔軟な勤務形態の導入としてテレワークの活用、オフィス外でも業務を行える環境を整備し、家庭や地域の事情に応じた柔軟な働き方を提供することや、職員が自分のライフスタイルに合わせて働けるよう、勤務時間の柔軟性を向上させる。IT を活用して書類業務を削減し、時間を節約し、定型的な業務を自動化することで、職員の負担を軽減し、戦略的な業務に集中できる環境を構築することも必要である。キャリア形成の支援として、職員がスキルを磨き、キャリアアップできる機会を提供し、異なる部署や業務への異動が可能となるシステムを構築し、職員の可能性を広げ、職員の努力や成果を公平に評価し、報酬や昇進に反映させる仕組みを強化する。

地域との連携強化として、地域住民が直接行政に参加することで、職員の業務負担軽減と住民との関係強化を目指す事も必要である。

消防団員の確保は、いつ起こるかかわからない災害に向けて必須であるが、団員減少には歯止めはかかっておらず定員に達していない消防団は多い。確保に向けて退職金や出勤報酬の増額や企業にも優遇措置もとられている。

また、大学にも働きかけ学生消防士員の確保も必要である。

本市としても定員に達しておらず、これから企業や地域住民と協力していかねばならない。

3 時間目

◎おにぎりから世界へ、次世代へ

～地域資源の広げ方～

一般社団法人おにぎり協会 代表理事 中村祐介氏

・おにぎりの定義

おにぎり(お握り)は、炊いた米を握って成形し、海苔や具材を添えた日本の伝統的な食品である、一般的には三角形や円形、俵型などの形状があり、塩をまぶしたものや、梅干し、鮭、ツナマヨなどの具を入れることが多い、定義としては、「手で握る」「米を主材料とする」「単独でも食べられる」などが基本要素になるが、地域や時代によって形状や材料のバリエーションも広がっている。日本を代表する食文化といえる。

・おにぎりの起源

おにぎりの起源は非常に古く、弥生時代(約 2000 年前)まで遡ると言われている。当時の遺跡から、握った米の化石のようなものが発掘されており、人々が携行食として米を握っていた可能性が示されているようである。特に戦国時代には、兵士たちが戦場で持ち歩く食事としておにぎりが重宝された。握ることで持ち運びやすく、保存性も向上するため、実用的な食糧で、江戸時代に入ると、庶民の間でおにぎりが一般的な食べ物となり、屋台などで販売されることもあった。現在のように海苔を巻いたスタイルが広まったのは江戸時代以降で、さらに現代では具材のバリエーションも豊富になり、日本のみならず世界中で親しまれ、時代とともに進化しながら人々の生活に根付いてきた、日本ならではの食文化である。

・食を通じた地域振興

「おにぎりサミット」は、日本各地の自治体や企業が「おにぎり」を通じて地域の魅力を発信し、持続可能なまちづくりを目指すイベントで、各地域の特産品を活かしたおにぎりを紹介し、食文化の振興や地域活性化を促進することを目的としている。

例えば、南魚沼市の「魚沼コシヒカリ」や、村上市の「塩引き鮭」、みなべ町の「南高梅」など、各地の特色ある食材を活かしたおにぎりが登場し、自治体の首長が集まり、広域連携の合意を行う署名式や、企業・教育機関・自治体がテーマに沿ってセッションを行うなど、地域間の協力を深める場にもなっている。

・世界で支持されるおにぎり

おにぎりは、シンプルでありながら多様性に富む日本のソウルフードとして、世界中で支持を集めている。おにぎりは持ち運びが簡単で、比較的安価に楽しめるため、忙しい現代人や節約志向の人々に人気である。また、主に米を使ったおにぎりは、低カロリーで栄養価が高く、具材次第でバランスの良い食事が可能で、この点

が健康を重視する海外の消費者に受け入れられている。そして、アニメやマンガでおにぎりが登場することが多く、これをきっかけに興味を持つ外国人が増え、また日本の「かわいい文化」やキャラクターを取り入れたデザインのおにぎりも人気である。味の多様性として伝統的な具材として梅干し、鮭などから、現地の食材を活かしたアレンジまで、幅広い味が楽しめる点も魅力のひとつ、例えばフランスではクリームチーズやドライトマトを使った「パリ風おにぎり」が登場している。グルテンフリー食品としての注目され、小麦を使わないおにぎりは、グルテンフリー食を求める人々にも支持されている。

世界で支持されるおにぎりは、日本人をマーケットにしていない現状である。日本人は日本の文化の素晴らしさに気がついていない人が多い。今、必要なのは日本人自身が日本文化を見直し、地方から日本を支えていかなければならないと考える。

4 時間目

◎地域の歴史・文化資源を活かしたまちづくり ～しあわせ実感都市瀬戸内市の取り組み～

岡山県瀬戸内市長 武久顕也氏

・塩田跡地とメガソーラー

瀬戸内市の塩田跡地に建設された「瀬戸内 Kirei 太陽光発電所」は、日本最大級のメガソーラー施設で、地域振興と環境保全を目的としたプロジェクト、この発電所はかつて製塩事業が行われていた錦海塩田跡地を再活用しており、約 260 ヘクタールの敷地に約 90 万枚の太陽光パネルが設置されている。

このプロジェクトは、地域経済への貢献として、瀬戸内市は土地貸付料として年間約 4 億円を得ており、25 年間で約 100 億円の収入が見込まれており、この収入は公共インフラ整備や子育て支援、教育関連費用などに活用されている。また、環境保全として塩性湿地特有の生態系を保護する取り組みが行われており、希少種の保護にも配慮されている。

また、災害対策として堤防や排水ポンプの整備など、安全安心事業が進められ、地域の防災力が向上し、このメガソーラーは、地域の「負の遺産」とされていた塩田跡地を、持続可能なエネルギー供給と地域活性化のモデルケースへと転換した成功例と言える。

・「山鳥毛里帰りプロジェクト」

岡山県瀬戸内市が国宝「山鳥毛」をその生まれ故郷である備前長船に里帰りさせるために行ったクラウドファンディングプロジェクト、この刀は戦国武将・上杉謙信

の愛刀として知られ、鎌倉時代中期に作られた備前刀の最高峰とされている。プロジェクトは平成 30 年 11 月に開始され、目標金額である 5 億円を達成し、さらに刀剣博物館の整備費も含めた寄附金額は最終的に約 8 億 8 千万円に達した。市長の想いは、国宝「山鳥毛」や貸借により展示する国宝や重要文化財などの優れた日本刀を数多く取り扱うことで、入館者の増加だけでなく、博物館の信用が高まるとともに学芸員の資質向上も図られ、また「山鳥毛」を目標に日本刀制作を行う刀匠もおり、身近で観察できる機会が増えれば職人の技術や意欲の向上、市内に工房や住居を構える刀匠の増加にもつながる可能性も広がっていくと考え購入するため、市民に理解を求めた。

その後の取り組みとして、博物館近くの神社など廃れていたお祭りや刀匠慰霊祭の復活や、デジタル田園都市の採択を受け海外で備前焼き PR と販売促進を行い、本年 8 月には上杉謙信公祭に山鳥毛を貸し出す予定である。

・食のしあわせプロジェクト

瀬戸内市の「食のしあわせプロジェクト」は、地元の農産物を活用して学校給食の地産地消を推進する取り組みで、このプロジェクトは、地域の農業者が生産した新鮮で安全な食材を子どもたちに届けることで、食育の推進や地域経済の活性化を目指している。具体的には、地場産物の給食活用として地元で生産された野菜や果物を学校給食に取り入れ、子どもたちに旬の食材を提供する。また、農業者支援として農産物を適正価格で買い上げることで、農業者の収益向上と持続可能な農業を支援する。

瀬戸内市は、子どもたちが食材の背景や生産者の思いを学ぶ機会を提供し、食への感謝や命の大切さを育む。このプロジェクトは、ふるさと納税を活用して資金を集めており、地域全体で子どもたちの「食のしあわせ」を支える仕組みを構築している。また給食費の半額助成や、質の維持向上への取り組み、環境負荷低減型農業への補助金なども取り組んでいる。

本市も基幹産業である農業、地産地消を目指してこのような取り組みをしていく必要があると考える。

まとめとして、稼ぐ自治体であり続けること、行政目的の一つは正当性を作ること、一般財源を使うのは最終手段として考えること、ふるさと納税と財産収入・税外収入は貴重であると考え、以上のことを考えその市独自の活動をし地方を元気にしていくことである。

研究会・研修会等参加報告書			
会議の名称	部活動連携・放課後子ども教室、国立市子育て支援拠点、 山梨市ふるさと納税		
会議の日時	令和 7 年 5 月 7 日(水)～ 5 月 9 日(金)		
会議の場所	衆議院会館・国立市「矢川プラス」・山梨市市役所		
出張の期間	令和 7 年 5 月 7 日(水)～ 5 月 9 日(金)		
参加者名	近藤武、他清風会 7 名		
会議の概要			
別紙参照			
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額
	研修費		円
	交通費 航空費、宿泊費		81.580 円
	駐車場料金		3.000 円
	レンタカー代金・燃料費		円
	宿泊費(1 日目)		円
	宿泊費(2 日目)		円
	その他		円
	合計		84.580 円
上記のとおり報告いたします。			
令和 8 年 4 月 8 日			
三豊市議会議長 様			
三豊市議会議員 近藤武			
【添付書類】○領収書 ○研究会・研修会等の開催通知 ○会議資料			

三豊市議会 会派「清風会」 研修行程表

R7.4.25

【令和7年度】議員8名 行程・飛行機、JR、公共交通機関等

山梨・東京 2泊3日 令和7年5月7日(水)～5月9日(金)

5月7日
(水)

7:05発
高松空港

ANA532 7:05発

8:25
羽田空港

東京モノレール

8:53
浜松町

JR京浜東北線 快速

9:07
東京

JR中央線 中央特快

11:30
新宿

待急かいじ 19号

12:53着
山梨市

宿泊

東横INN 甲府駅南口2
〒400-0031
山梨県甲府市丸の内2-3-2
055-223-1045

13:00～14:00
昼食

山梨市様 送迎

14:30～16:00
山梨県山梨市
「ふるさと納税について」

16:29
山梨市

JR中央本線

16:42
甲府

宿泊先

お食事処 歩成 本店
〒405-0018
山梨県山梨市上神内川
1690
0553-23-0253

昼食

5月8日
(木)

宿泊先

9:27
甲府

待急あずさ 12号

10:58
新宿

東京メトロ丸ノ内線ほか

11:30～12:30
昼食

マロウドイン赤坂
〒107-0052
東京都港区赤坂6-15-17
03-3585-7611

宿泊

昼食場所

13:00～16:00
省庁訪問
「自動運転について」「放課後改革について」

16:29
山梨市

JR中央本線

16:42
甲府

宿泊先

5月9日
(金)

宿泊先

8:43
赤坂

東京メトロ千代田線

8:53
代々木上原

小田急小田原線

9:07
登戸

JR南武線

9:41着
矢川

10:00～11:30
東京都国立市 矢川プラス
「子育て支援拠点について」

17:25発

ANA537 18:40着

羽田空港

高松空港

東京

羽田空港

高松空港

昼食

未定

領収証
Receipt

Received From
近藤 武 様

領収証No. 250414-0075-0007 S 01
ReceiptNo.

印紙税
付
に
つ
き
加
算
可
能
な
領
収
証
と
し
て
扱
い
ま
す

領収金額
The sum of ¥81,580 - (JPY)

領収日
Receipt date 2025.05.01

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of ご旅行代金として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
■ 現金 (Cash)	¥81,580
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥81,580

※本領収証は、請求金額に対する総額の領収証が発行された時点で無効となります。

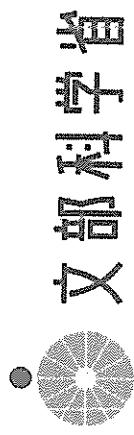
高松空港駐車場

登録番号 T5470001016522

領収証

東京都千代田区大手町
TOUR 株式会社 農協
NOKYO TOURIST CORPORATION
発行店舗：四国支店
(Office)

精算機 #05 A 精算No.000077
券機 #02 発券No.049129
車時刻 2025年 5月 7日(水) 05:55
算時刻 2025年 5月 9日(金) 19:11
駐車時間 2日 13:16
駐車料金 A料金 3,000円
合 計 3,000円
(内税10%対象額 3,000円)
交通系電子マネー支払 3,000円
交通系支払
交通系支払 3,000円
交通系残高 1,542円
カード番号
端末番号 JW10740545481
問い合わせ番号 0005-5754917518
合計は消費税10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。



文部科学省

放課後子供教室について

令和7年5月8日

文部科学省 総合教育政策局

地域学習推進課

部活動の地域連携・地域移行と 地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

令和7年4月

スポーツ庁地域スポーツ課
文化庁参事官（芸術文化担当） 付

香川県三豊市議会 会派「清風会」行政視察

日 時 令和7年5月7日（水）午後2時30分から

場 所 山梨市役所東館2階 第1・2委員会室

次 第

1 開 会

2 歓迎のことば 山梨市議会 事務局長 ^{ねづ}根津 ^{みちひと}道仁

3 ごあいさつ 三豊市議会 会派「清風会」
会長 ^{はまぐち}浜口 ^{やすゆき}恭行 議員

4 視察内容 ふるさと納税について
《説明：ふるさと納税ブランディング課》

5 終りのごあいさつ 三豊市議会 会派「清風会」
幹事長 ^{みたに}三谷 ^{まさし}正史 議員

6 閉 会

文化庁研修報告書(部活動の地域連携・地域移行について)

市議会議員 近藤武

1. 研修の目的

本研修では、文化庁が推進する「部活動の地域連携・地域移行」の現状と課題、そして今後の改善策について学び、三豊市の教育政策に活かすことを目的とした。

部活動の地域移行は、教員の働き方改革と地域の教育力向上を同時に実現するための重要な政策であり、全国で段階的に導入が進んでいる。

2. 部活動地域移行の主な課題

研修では、以下の 5 つの課題が特に重要であると示された。

① 指導者の確保

地域移行により、これまで教員が担っていた指導を地域クラブが担うことになるが、中学生の発達段階に応じた指導ができる人材が不足、技術指導だけでなく、生徒指導・安全管理ができる指導者が必要、特に文化庁は専門人材に限られるため指導者不足は全国共通の深刻な課題である。

② 財政負担の増加

地域移行に伴い、指導者の謝金、施設利用料、運営費などの財源確保が課題となる。これまで公費で賄われていた部分が、受益者負担(保護者負担)に移行するケースもあり、経済的に困難な家庭への支援が必要となる。

③ 施設利用の調整

地域団体が学校施設を利用する際、使用時間の調整、鍵管理、校舎棟の使用制限(特に文化庁)、公共施設との役割分担などの課題が生じる。特に文化庁は、音楽室・美術室など専門教室の利用が難しく、活動場所の確保が大きな課題となる。

④ 安全管理の責任の所在

学校管理下では教員が事故対応を行っていたが、地域移行後は事故時の責任の所在、保険加入の範囲、トラブル発生時の対応が曖昧になりやすい。安全管理体制の整備は不可欠である。

⑤ 大会運営の体制づくり

これまで教員が担っていた大会運営を、地域移行後は誰が運営する競技レベルをどう維持するか、全国大会への選抜方法などを再構築する必要がある。特に競技性の高い部活動では大きな課題となる。

3. 改善策の方向性(文化庁が示したポイント)

研修では、課題に対する改善策として以下の方向性が示された。

① 指導者の育成と確保

- ・ 地域スポーツクラブ・文化団体との連携
- ・ 大学との協力による指導者育成
- ・ 指導者研修プログラムの充実
- ・ 若手指導者の育成とキャリアパスの整備

中学生の特性を理解した指導者の育成が鍵となる。

② 財政支援の強化

- ・ 企業版ふるさと納税の活用
- ・ 地域クラブへの助成制度
- ・ 経済的に困難な家庭への支援制度
- ・ 公費と民間資金のハイブリッド運営

地域移行を進めるには、安定した財源確保が不可欠である。

③ 施設の有効活用

- ・ 学校施設の開放ルールの明確化
- ・ 公共施設(体育館・文化ホール等)との連携
- ・ 地域クラブ専用スペースの検討

文化部の活動場所確保は特に重要。

④ 安全管理体制の整備

- ・ 地域団体向けの保険制度の整備
- ・ 事故対応ガイドラインの策定
- ・ 指導者への安全研修の実施

責任の所在を明確にし、安心して活動できる環境を整える。

⑤ 大会運営の新体制構築

- ・ 地域クラブ・競技団体との連携
- ・ 大会運営の担い手の育成
- ・ 競技レベル維持のための仕組みづくり

学校と地域が協力しながら新しい大会運営モデルを構築する必要がある。

4. 三豊市への示唆(市議としての考察)

今回の研修を踏まえ、三豊市が取り組むべき方向性は以下の通り。地域指導者の育成とネットワークづくり、三豊市にはスポーツ・文化の人材が多く、地域指導者バンクの整備や大学・地域団体との連携が有効。財源確保の仕組みづくりとして、企業版ふるさと納税や市独自の助成制度を活用し、保護者負担が過度に増えない仕組みが必要。施設の最適配置と利用調整、学校施設・市民体育館・文化施設の役割分担を整理し、文化部の活動場所確保を優先的に検討する必要がある。

安全管理の明確化市としてガイドラインを整備し、地域団体が安心して活動できる環境を整える。大会運営の新体制づくり、地域クラブ・競技団体と協力し、三豊市独自の大会運営モデルを構築することが求められる。

～まとめ～

部活動の地域移行は、教員の働き方改革と地域の教育力向上を同時に進める大きな改革である。しかし、指導者不足・財源・施設・安全管理・大会運営など、課題は多岐にわたる。三豊市としても、地域の力を活かす仕組みづくり、財政支援の強化、安全で持続可能な運営体制の構築を進めることで、子どもたちが安心して部活動に取り組める環境を整えていく必要がある。

文部科学省研修報告書(コミュニティ・スクール・放課後子供教室)

(市議会議員 近藤武)

1. 研修の目的

本研修では、文部科学省が推進するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)および放課後子供教室の全国的な取り組みについて学び、学校と地域が協働して子どもを育てる仕組みの理解を深めることを目的とした。

2. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の概要

コミュニティ・スクールとは、
学校と地域が協力し、地域ぐるみで子どもを育てる仕組み
であり、文部科学省が全国的に導入を進めている制度である。

● 学校運営協議会の役割

教育委員会が設置する組織で、次の権限を持つ。

- ・ 校長が作成する学校運営方針の承認
- ・ 学校運営に関する意見を述べる権限
- ・ 教育委員会規則に定める事項への意見提出

これにより、学校運営に地域住民・保護者が参画し、「地域とともにある学校」を実現することが可能となる。

3. 制度導入による効果

コミュニティ・スクールの導入により、学校は地域と一体となって特色ある教育を展開しやすくなる。

● 地域の文化・産業を活かした教育

- ・ 地元企業や農業者による体験学習
- ・ 伝統文化の継承
- ・ 地域の歴史を学ぶ授業の充実

● 地域アイデンティティの強化

地域の大人が学校に関わることで、「地域で子どもを育てる文化」が形成され、持続可能なコミュニティづくりにもつながる。

4. 放課後子供教室との連携

文科省は、放課後の子どもの居場所として「放課後子供教室」を全国で推進している。コミュニティ・スクールと連携することで、次のような効果が期待される。

- 安全で安心できる放課後の居場所
 - ・ 地域住民が見守り役として参加
 - ・ 学校施設を活用した活動の充実
- 地域の大人と子どもの交流
 - ・ 学習支援、工作、スポーツなど多様な活動
 - ・ 高齢者の生きがいづくりにも寄与
- 地域全体で子どもを育てる仕組みの強化

学校・家庭・地域の三者が連携し、
子どもの成長を支える「地域教育力」
が高まる。

5. 三豊市への示唆(市議としての考察)

今回の研修を通じ、三豊市の教育政策に活かせるポイントが明確になった。

- ① 学校と地域の協働体制を強化する必要性

三豊市でも地域資源は豊富であり、

- ・ 農業
- ・ 伝統文化
- ・ 産業
- ・ 自然環境

を教育に活かす余地は大きい。

コミュニティ・スクールの導入・拡充により、地域の力を教育に取り込む仕組みを整えることができる。

- ② 放課後の子どもの居場所づくりは喫緊の課題

共働き家庭の増加により、放課後の安全確保は重要性を増している。

三豊市でも、放課後子供教室の拡充、地域住民の参画、学校施設の有効活用を進めることで、子どもの安心と成長を支える体制を強化できる。

- ③ 地域アイデンティティの醸成

コミュニティ・スクールは、地域の文化を次世代につなぐ教育モデルとしても有効である。三豊市の歴史・文化・産業を教育に取り込むことで、子どもたちが「自分のまちに誇りを持つ」環境をつくることができる。

～まとめ～

文部科学省での研修を通じ、コミュニティ・スクールと放課後子供教室は、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てるための重要な仕組みであることを再確認した。三豊市においても、

- ・ 地域と学校の連携強化
- ・ 放課後の居場所づくり
- ・ 地域資源を活かした教育

を推進することで、子どもたちの成長と地域の未来を支える教育環境を整えることができる。今後、三豊市の教育委員会や学校現場と連携し、地域ぐるみの教育体制の構築に向けた政策提案を進めていきたい。

国立市「矢川プラス」研修報告書

(市議会議員 近藤武)

1. 矢川プラスの基本コンセプト

矢川プラスは、「つどう、つながる、つかいだす。まちなかの大きな家」をコンセプトとした、多世代交流・子育て支援・地域活性化を同時に実現する複合施設である。運営主体である「くにたち子どもの夢・未来事業団」は、子どもを中心に据えながら、地域全体の未来をつくるという理念を掲げている。この施設を「まちの人みんながプラスになる場所」にすることが目標とされている。

2. 矢川プラスが解決を目指した 3 つの地域課題

国立市矢川地区が抱えていた課題は以下の 3 点である。

●高齢化率の上昇

特に都営団地では高齢化率 60%超という深刻な状況。

●少子化子どもが減り、地域の活力が低下。

●まちのにぎわいの減少

商店街の衰退、地域イベントの減少、住民同士のつながりの希薄化。矢川プラスは、この 3 つの課題を一つの施設で同時に解決することを目指して設計された点の特徴である。

3. 高齢者支援の取り組み:健康とつながりの両立

矢川プラスでは、高齢者の健康づくりを「運動」だけに限定せず、サークル活動・交流・役割づくりを重視している。

●社会的処方の実践

- ・ 人と人をつなぐ「ハブ」として機能
- ・ 孤立防止、認知症予防、生活の張りの創出
- ・ 高齢者が「通う場所」ではなく「参加し、役割を持つ場所」へこれは、三豊市の地域包括ケアにも応用可能な視点である。

4. 子育て支援:まちぐるみで子どもを育てる仕組み

矢川プラスは、子どもを「施設の利用者」ではなく、まちづくりの主体として位置づけている。

● 子どもの発達と環境

- ・ 子どもの成長には「環境」が大きく影響
- ・ 家庭・学校だけでなく、地域全体で子どもを支える
- ・ 「ここすきひろば」などの居場所が親子の安心につながる多世代が自然に混ざり合う環境が、子どもの社会性や創造性を育むという考え方が徹底されている。

5. 矢川プラスがもたらした市民の変化

研修を通じて、矢川プラス開設後の市民の変化として以下が確認された。

① 多世代交流の活性化

- ・ 子育て世代から高齢者までが気軽に集まる
- ・ 音楽イベント、ワークショップなどが定期開催
- ・ 世代間の自然な交流が増加

② 子育て支援の充実

- ・ 「ここすきひろば」の利用増
- ・ 親子の居場所が安定的に確保
- ・ 多目的ルームの貸し出しにより、地域サークルが増加

③ まちのにぎわい創出

- ・ 屋外ひろば・ステージを活用したイベントが増加
- ・ 商店街との連携も進み、地域の活気が向上
- ・ 「まちなかの大きな家と庭」というコンセプトが実際に機能

矢川プラスは、単なる公共施設ではなく、地域の人々の行動を変え、まちの空気を変える装置として機能している。

6. 三豊市への示唆(市議としての考察)

矢川プラスの成功は、三豊市のまちづくりにも多くの示唆を与える。

●子育て支援・多世代交流施設は「場所」よりも「理念」が重要、どこにどれくらいの規模で作るかは重要だが、「何のために作るのか」という理念が明確でなければ成功しない。矢川プラスは、高齢化、少子化にぎわいの減少、という3つの課題を同時に解決するという明確な目的があった。

三豊市も、目的を明確にした上で施設整備を検討する必要がある。人が自然に集まる「まちなかの大きな家」をどう実現するか、三豊市で同様の施設を作るなら、矢川プラスに負けない魅力と機能が求められる。特に、交通アクセス、周辺環境、商店街や学校との連携、市民が主体的に使える仕組みが鍵となる。

● ③ 施設は「作ること」が目的ではなく「市民の行動変容」が目的

矢川プラスの価値は、

- ・ 多世代交流が増えた
- ・ 子育て支援が強化された
- ・ まちのにぎわいが戻った

という“結果”にある。

三豊市でも、施設整備の議論は「市民の変化」を軸に進めるべきである。

～まとめ～

国立市「矢川プラス」は、高齢化・少子化・にぎわい低下という地域課題を、一つの施設で同時に解決しようとする先進的な取り組みであった。

三豊市においても、多世代交流、子育て支援、地域活性化を一体的に進めるためのモデルとして大いに参考になる。今後、三豊市で同様の施設を検討する際には、理念・場所・規模・運営方法・市民参加の仕組みを総合的に設計し、矢川プラスに匹敵する、あるいはそれを超える施設を目指す必要がある。

山梨市ふるさと納税に関する研修報告書

(市議会議員 近藤武)

1. 山梨市の概要と地域特性

山梨市は人口約 32,000 人、面積 290 km²。平成の大合併により誕生した自治体であり、桃・ぶどうを中心とした果樹栽培が非常に盛んである。

特に果樹農業は世界農業遺産にも認定されており、地域ブランドとしての価値が高い。また、ワイン特区制度を活用したワイン産業の振興、西沢溪谷・笛吹川フルーツ公園などの観光資源、鉄道王・根津嘉一郎ゆかりの地としての歴史的背景など、多様な地域資源を有している。

2. ふるさと納税寄附額の推移と特徴

山梨市の返礼品の 86%が果樹類であり、特にシャインマスカットが寄附額を牽引している。

● 寄附額が伸びた要因

- ・ 令和 3 年・6 年は「先行受付制度」を導入
→ 12 月に集中する寄附を前倒しし、安定的な受付を実現
- ・ 果樹の人気に支えられた寄附額の増加
- ・ デジタル技術の導入による生産性向上と品質安定

● 果樹栽培の持続可能性への取り組み

山梨市では、気候変動や労働力不足に対応するため、以下のような先進的な農業技術を導入している。

- ・ 堆肥・草生栽培による土壌改良(化学肥料削減)
- ・ 環境センサーによる温度・湿度・土壌水分の管理
- ・ 人感センサーによる盗難防止
- ・ データ活用により、未経験者でも安定した果樹栽培が可能となり、新規就農者が増加これらは、果樹産地としての競争力維持に不可欠な取り組みであり、三豊市にとっても参考になる。

3. 山梨市が抱えるふるさと納税の課題

全国的な傾向と同様、山梨市も以下の課題を抱えている。

● ① 返礼品競争の激化

- ・ 地場産品に制約がある中で、魅力的な返礼品の開発が難しい
- ・ シヤインマスカット人気のピークアウトや競合自治体の増加が懸念

● ② 寄附金の使途の明確化

- ・ 寄附者は「地域の未来にどう使われるか」を重視
- ・ 観光整備、農業支援、子育て支援など、地域振興に直結する使い道の発信が不可欠

● ③ 税負担の公平性の議論

- ・ ふるさと納税は高所得者ほど有利な制度
- ・ 所得階級別の利用状況を分析し、制度改善の議論が必要

4. 研修を通じて得た示唆(市議としての考察)

今回の研修から、三豊市にも共通する重要なポイントが見えてきた。

● ① 地域の特色を活かした「戦略的ブランディング」が不可欠

返礼品競争は今後も続くため、

“地域の価値をどう物語として伝えるか”

が自治体の成否を分ける。山梨市は果樹とワインを軸に世界農業遺産・観光資源・歴史を組み合わせ、地域ブランドを確立している。

三豊市も、

- ・ みとよの海・山・食
- ・ 伝統文化
- ・ 農業の強み
- ・ アート・観光資源

などを組み合わせた「総合的なブランド戦略」が必要。

● ② 寄附金の使い道の“見える化”が寄附額を左右する

寄附者は返礼品だけでなく、「この自治体を応援したい」という気持ちで寄附する。

そのため、

- ・ 使途の明確化
- ・ 効果の発信
- ・ 寄附者へのフィードバック

が極めて重要。

● ③ 農業の持続可能性とデジタル化は地方の生命線

山梨市のように、

- ・ センサー
- ・ データ活用
- ・ 新規就農者支援

は、三豊市の農業振興にも応用可能。

5. まとめ

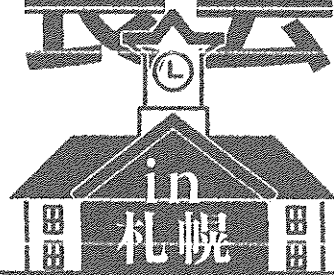
今回の山梨市での研修を通じ、ふるさと納税は単なる返礼品競争ではなく、地域の未来をどう描くかという“総合政策”であることを再認識した。三豊市としても、地域資源の再整理、ブランド戦略の構築、寄附金の使途の透明化、農業・観光・産業の持続可能性の強化、を進めることで、ふるさと納税を地域発展の大きな柱にできると考える。

研究会・研修会等参加報告書

会 議 の 名 称	全国市議会議長会研究フォーラム・洞爺湖町観光振興事業		
会 議 の 日 時	令和 7 年 8 月 2 7 日(水)～8 月 29 日(金)		
会 議 の 場 所	札幌文化芸術劇場・洞爺湖町役場		
出 張 の 期 間	令和 7 年 8 月 2 7 日(水)～8 月 29 日(金)		
参 加 者 名	近藤 武他清風会7名		
会議の概要			
別紙参照			
上 記 活 動 に 要 した 経 費	経費の内容・積算基礎等		金 額
	鉄 道 ・ 船 賃		円
	航 空 賃		97,380 円
	バス・タクシー賃		1,231 円
	燃料費・高速料金	レンタカー代含む	8,071 円
	宿 泊 費		28,000 円
	研 修 負 担 金		9,000 円
	そ の 他		円
	合 計		143,682 円
上記のとおり報告いたします。			
令和 8 年 4 月 8 日			
三豊市議会議長 様			
三豊市議会議員 近藤 武			
【添付書類】○領収書 ○研究会・研修会等の開催通知 ○会議資料			

第20回

全国市議会議長会 研究フォーラム



— 地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて —

資料集

開催日：令和7年8月27日(水)・28日(木)

場 所：札幌文化芸術劇場hitaru
[中継会場]札幌パークホテル

主催：全国市議会議長会 後援：総務省 協賛：全国市議会議員互助会 (有)都市企画センター
実施：第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年8月12日

近藤 武 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催 (札幌市)

領 収 証

Receipt

領収証No. 250715-0289-0013
ReceiptNo.

Received From

近藤 武 様

印紙税申告納
付につき勘
税務署承認済

領収金額 The sum of	¥97,380 - (J P Y)
--------------------	---------------------

領 収 日 2025.08.20
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of ご旅行代金として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
☒ 現金 (Cash)	¥97,380
☐ 小切手 (Check)	
☐ 銀行振込 (Bank remittance)	
☐ クレジットカード (Credit card)	
☐ 旅行券 (Travel ticket)	
☐ ギフト券 (Gift ticket)	
☐ その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥97,380

※本領収証は、請求金額に対する総額の領収証が発行された時点で無効となります。

東 京 都 千 代 田 区 大 手 町 1-3-1



株式会社農協観光

NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗： 四国支店
(Office)

三豊市議会
近藤 武 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-3996017-3
発行日 2025年7月28日(月)
取引年月日 2025年8月26日(火)～2025年8月29日(金)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTB 北海道営業部
[Redacted]

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年8月15日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
8月27日(水) 宿泊代金 (札幌東急REIホテル シングル)	1	¥18,700	10%
合 計 (うち消費税)		¥18,700	¥1,700
10%対象小計		¥18,700	¥1,700
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外			
内 入 金 額			

ご請求額

¥18,700

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】
【預金種別】
【口座名義】 株式会社JTB
 カ) ジェイティービー

【支店名】
【口座番号】
【お客様番号】 69-3

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

領 収 明 細

領収証発行日:2025年08月26日
2 / 2

領収額合計 212,400円 (税込)

【内訳】

イベント名 第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌
イベント会期 2025年08月27日 ~ 2025年08月28日

申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
					10%
					10%
					10%
					10%
					10%
					10%
2025年07月04日	2025年08月27日 札幌東急REIホテル(シングルノー泊朝食付) 近藤 武 様	18,700円	1	18,700円	10%
					対象 14,000円 0
					10%
					10%
					10%
					10%
① 請求額合計				212,400円	19,309円
				(10%対象)	212,400円 19,309円
				(8%対象 ※1)	0円 0円
				(対象外 ※2)	0円 0円
② 入金額				212,400円	
③ 請求残額				0円	

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

領 収 書

近 藤 武 様

令和7年8月28日

049-5721

北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉33番地

株式会社 洞爺湖温泉観光ホテル

Tel0142(75)2111・Fax0142(75)3160

登録番号：T7430001056454

対象 14,000円

金額 16,800円

現金	レ	内訳	税別金額	15,000
カード		税率10%	消費税額	1,500
			入湯税	300

但、御宿泊代金として

上記正に領収いたしました



青風会 様

金額 ¥46,180.-

上記の金額正に領収いたしました。
2025年08月28日

現金	46,180円
----	---------

登録事業者番号 T7240001015520
imes CAR RENTAL
イムズモビリティ株式会社
本社 品川区西五反田2-20-4パーク24ビル
TEL 03-6747-8161

但し下記代金として

レンタカー代	
10%対象金額(税込)	46,180円
10%税額	4,199円
課税対象外金額(非課税・不課税)	0円
貸渡契約書番号	0152087784
適用開始日	: 2025/08/28
適用終了日	: 2025/08/29

店舗名
札幌時計台前
TEL 011-252-3939

印紙税申告納付につき品川税務署承認済
注意
金額を訂正したものは無効とします

担当者 3532460

がとうございます。
NEXCO 東日本
一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 東日本
料金所では一旦停車してください。

収書
虻田洞爺湖
本お客さまセンター
4-024
-2424

領収書
料金所 新千歳空港
NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

月28日15時03分
車種 普通
金 ¥3,570-
消費税率は10%です
()
- 北広島
道路株式会社
田区霞が関3-3-2
T9010001095716
01-00651307-00

25年 8月29日11時50分
車種 普通
通行料金 ¥3,020-
※通行料金の消費税率は10%です
(現金)
- 入口料金所 - 虻田洞爺湖
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
登録番号: T9010001095716
取扱番号 201-02001029-00



系内占己 諸君 (令買以又 諸君)

北日本エネルギー(株)苫小牧販売支店
千歳空港SS
北海道千歳市朝日町8丁目
1206番地63
TEL:0123-23-2324 SS-011114
FAX:0123-40-2261
登録番号: T4010001253022

2025年08月29日 12:09 伝票No. 0712
通番4428

売上
11200
レギュラーガソリン P13 ¥3731
数量 22.75(L)
単価 @164

合計 ¥3,731
(内ガソリン税 @53.8 ¥1224)
(内税分消費税 ¥339)
(10%税込対象額 ¥3731)
(10%消費税 ¥339)
承認No. 0000592856 処理通番 20001
支払方法 通常
端末番号: 774057770111 IC
ATC: 0000 カード"サービス"番号: 01
APL
AID: A0000000031010

2875-2875 05 2025/08/29
レシートを折りたたんで保管の際は

46,180
3,570
3,020
+ 3,731
56,501
÷7
78071

領収書

No.013

2025年08月27日 12:48
車番 112
運賃 750円
運賃料金計 750円

計 750円
消費税 10.0%

登録番号: T2430001016594

明星自動車(株)

盛岩支店

札幌市南区南34条西11丁目

☎ (011)583-6000

無線タクシーのご用命は、

ハートマークの互信グループ

☎ (011)866-5432

領収書

No.1086

日付 25年08月27日
車番 0117
メータ運賃 ¥1,550-
合計 ¥1,550-

上記の通り領収致しました

登録番号: T1430001021177 消費税率:10%



フジ交通株式会社

☎ 011-631-7271

札幌市西区八軒6条西3丁目1番7号

お車のご用命はすずらん無線センター

☎ 011-631-6000

領収書

No.9453

日付 2025年08月27日
車番 0007
メータ運賃 ¥1,790-
合計 ¥1,790-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号 T7430001018116

毎度ご乗車ありがとうございます。

ライラック交通(株)

札幌市東区北49条東2丁目6番25号

TEL 011-753-5821

領収書

車両番号 105号
2025年08月27日
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金・チケット・クーポン・カード)
乗車料金 ¥1790円
運賃料金計 ¥1790円

計 1790円
消費税 10.0%

登録番号: T4430001011536



東邦交通株式会社

札幌市西区発寒14条11丁目1-15

TEL 011(662)1040

本日のご乗車誠にありがとうございます。

またのご乗車をお待ちしております。

領収書

No.8069

日付 25年08月27日
車番 005550
メータ運賃 ¥750-
合計 ¥750-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 18430001010658

つばめタクシー

札幌市豊平区水車町3丁目5番26号

TEL 011-811-2121

お忘れ物、不行届がございましたら
御連絡下さい。

領収書

No.5574

日付 25年08月27日
車番 005250
メータ運賃 ¥1,990-
合計 ¥1,990-

運賃料金計 ¥1,990-
合計 ¥1,990-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号 184 058

つばめタクシー

札幌市豊平区水車町3丁目5番26号

TEL 011-811-2121

お忘れ物、不行届がございましたら
御連絡下さい。

$$8620 \div 7 = 1231$$

第 20 回 全国市議会議長会研究フォーラム 参加報告書

提出者:三豊市議会議員 近藤 武

開催日:令和 7 年 8 月 27 日(水)・28 日(木)

会 場:札幌文化芸術劇場 hitaru(中継会場:札幌パークホテル)

主 催:全国市議会議長会

テーマ:「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」

1. はじめに

本フォーラムは、全国的に深刻化する「地方議会議員のなり手不足」について、基調講演・パネルディスカッション・事例報告を通じて、課題の整理と解決策を議論するものであった。三豊市議会においても、議員の担い手確保は喫緊の課題であり、今回の研修は今後の議会改革を進めるうえで極めて有意義であった。

2. 基調講演の概要(伊吹文明 氏)

テーマ:「主権を預かる誇りと責任」

●主な講演内容

地方議員は市長と同格の住民代表であり、誇りと責任を持つべき存在である。しかし現実には、議員引退後の生活保障が極めて脆弱であり、国会議員でさえ生活保護を受給する例がある。この状況では、優秀な人材が議員を志望しにくい。地方議員の老後保障(厚生年金加入など)は、なり手不足解消の重要な要素である。地方自治は「自分たちで決め、責任を持つ」ことであり、議会は市長と緊張関係を保ちながら自治を担うべきである。

●所感

議員年金廃止後の制度的空白は大きく、厚生年金加入の必要性は全国的な共通課題であると強く感じた。

3. パネルディスカッションの概要

テーマ:「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

●コーディネーター(辻 陽 氏)による論点整理

1. 議員の多様性・住民代表性の確保

若者・女性・会社員が立候補しやすい環境整備

2. 議員定数・議員報酬のあり方

3. 令和 5 年地方自治法改正による議員の役割明確化

●アンケート結果(有権者 3,000 人調査)

なり手不足の主な理由:

- ・ 立候補にお金がかかる
- ・ 議員の仕事に魅力を感じない
- ・ 落選したら職を失う
- ・ 議員の仕事を知る機会がない
- ・ 他の仕事との兼業が難しい

●各パネリストの主な発言

■宇部市議会(山下節子 議長)

- ・ 子ども模擬選挙の実施
 - ・ 議員の在り方検討特別委員会
 - ・ 「議員を職業として成立させる報酬体系」の検討
- 三豊市でも参考になる取り組み。

■札幌市議会(長内直也 議長)

- ・ 小中学生向け議場見学
 - ・ 夏休みのまちづくり体験イベント
 - ・ 広報誌やチラシで議会の役割を周知
- 主権者教育の強化は、将来の担い手育成に直結。

■東京大学 牧原 出 氏

- ・ DX・オンライン会議の活用
- ・ 議員・職員のデジタルリテラシー向上が不可欠
- ・ 市民との接点は「デジタルと対面の適切な組み合わせ」が重要

2日目:課題討議の概要

テーマ:「地方議会議員のなり手不足問題の取り組み報告」

●コーディネーター(牧瀬 稔 氏)による整理

なり手不足には2種類ある:

1. 諦観的なり手不足

→ 都道府県議会など「勝てないから出ない」

2. 必然的なり手不足

→ 町村議会など「報酬・負担が見合わず魅力がない」

三豊市は中規模市であり、両方の要素を持つ。

◎事例報告のポイント

■岡谷市議会(長野県)

- ・ 議会基本条例制定
 - ・ 議会報告会・採決態度公表
 - ・ SNS 広報、ICT 導入
 - ・ 無投票を受け、議員定数 18→16 へ削減
- 議会の見える化と市民参加の強化が鍵。

■南さつま市(鹿児島県)

- ・ 「女性議員 100 人にする会」
 - ・ 出前セミナー・政治参画支援
- 女性議員の増加は議会活性化に直結。

■白山市議会(石川県)

- ・ 「みんなでギカイを考えるキカイ」
 - ・ 市民との意見交換会
 - ・ 議員報酬の適正化
 - ・ 兼業禁止の緩和検討
 - ・ 広報広聴委員会の強化
- 市民参加と報酬改善の両輪が重要。

◎. 総合所感

今回のフォーラムを通じ、以下の2点が特に重要であると感じた。

① 立候補しやすい環境づくり

- ・ 家族の理解、選挙費用、仕事との両立など、多くのハードルが存在する。
- ・ 選挙費用を抑える制度改革(選挙カー簡素化、公共施設の事務所利用、飲食提供禁止など)は全国的議論が必要。
- ・ 主権者教育の強化、議会の情報発信、市民との対話の場の拡充が不可欠。

② 議員報酬・処遇の改善

- ・ 現行報酬では、子育て世代・現役世代の立候補は難しい。
- ・ 基本給+諸手当(扶養手当・住居手当等)の導入検討は有効。
- ・ 厚生年金加入は、なり手不足解消の大きな鍵となる。

◎三豊市議会への示唆

今回の研修を踏まえ、三豊市議会として検討すべき事項は以下のとおり。

●(1)議会の見える化

- ・ 議会報告会の定期開催
- ・ SNS・動画配信の強化
- ・ 採決態度の公表

●(2)主権者教育の推進

- ・ 小中学校との連携
- ・ 模擬選挙・議場見学の実施

●(3)議員の処遇改善

- ・ 報酬体系の再検討
- ・ 諸手当の導入可能性の調査
- ・ 厚生年金加入に向けた国への働きかけ

●(4)市民参加の拡大

- ・ 意見交換会の開催
- ・ 若者・女性の参画促進

8. おわりに

本フォーラムは、全国の議会が抱える共通課題を共有し、三豊市議会の今後の議会改革に向けた方向性を確認する貴重な機会となった。今回得た知見を活かし、三豊市議会としても、担い手確保と議会機能強化に向けた取り組みを進めていきたい。

行政視察研修報告書

三豊市議会議員 近藤 武

- ・視察先：北海道虻田郡洞爺湖町
- ・視察目的：観光振興・インバウンド対策・文化資源活用に関する調査
- ・提出者：三豊市議会議員 近藤 武

行政視察研修報告書

◎視察の目的

本市の姉妹都市である北海道洞爺湖町を訪問し、観光振興、インバウンド対策、ユネスコ世界ジオパークの運営、縄文文化・貝塚等の文化資源の活用について調査を行った。

また、行政および観光関係団体との意見交換を通じ、三豊市の観光政策に活かすべき視点を整理することを目的とした。

◎視察の概要

- ・視察地：北海道虻田郡洞爺湖町
- ・主な視察内容

1. 洞爺湖温泉観光協会によるインバウンド戦略
2. 洞爺湖有珠山ユネスコ世界ジオパークの取り組み
3. 縄文遺跡・貝塚の保存と観光活用
4. 観光人材育成と地域住民との協働
5. 姉妹都市としての交流深化に向けた意見交換

◎視察内容および所見

(1)インバウンド対策の推進状況

洞爺湖町では、観光協会が中心となり、

- ・多言語案内表示の整備
- ・SNS・動画を活用した海外向け情報発信
- ・宿泊・飲食・体験事業者の連携による滞在型観光の推進
- ・宿泊者データ(国籍・動線・消費額)の分析

を実施していた。特に、データに基づく戦略立案が効果的であり、観光協会が情報

を一元管理している点が印象的であった。

(2) ユネスコ世界ジオパークの活用

洞爺湖有珠山ジオパークは、火山活動の歴史を学べる教育観光として高い評価を得ている。

- ・ ガイド育成による地域雇用
- ・ 防災教育と観光の融合
- ・ 住民が語り部として参画

など、地域全体でジオパークを支える仕組みが構築されていた。

三豊市の荘内半島・紫雲出山の地形・歴史資源にも応用可能な視点である。

(3) 縄文文化・貝塚の保存と観光活用

洞爺湖町では、縄文遺跡や貝塚を「地域の物語」として観光に組み込み、

- ・ 体験型プログラム(火おこし、土器づくり)
- ・ 学校教育との連携
- ・ 文化ツーリズムの推進

を行っていた。文化資源を単なる展示ではなく、体験・学習・物語性として活用している点が参考となった。

(4) 地域住民との協働体制

観光振興は行政だけでなく、

- ・ 商工会
- ・ 宿泊・飲食事業者
- ・ 住民ガイド
- ・ NPO

が一体となって推進していた。「観光は地域全体の産業」という意識が共有されており、三豊市においても重要な視点である。

4 三豊市に活かせる政策提案として

データ活用型インバウンド戦略の構築や観光協会によるデータ一元管理、国籍別動向に基づくプロモーション、多言語対応の強化(標識・Web・パンフレット)などができそうである。ジオパーク的視点を取り入れた観光資源の再整理として、荘内半島・紫雲出山の地形・歴史を「学べる観光」へ、防災教育と観光を組み合わせた

ツアー造成や、地域ガイド育成制度の創設なども提案していく。

文化資源を活かした体験型観光の推進として、紫雲出山遺跡を核とした「古代ロマン観光ルート」、子ども向け体験プログラムの開発、遺跡と瀬戸内国際芸術祭の連携企画も考えられる。

滞在型観光の推進として、宿泊・飲食・体験事業者の連携強化や、農泊・漁泊の拡充、「三豊で2泊3日」モデルコースの作成もおもしろい。

◎姉妹都市交流の深化

- ・ 観光人材の相互研修
- ・ 中高生の交流事業(ジオパーク・歴史学習)
- ・ 物産交流イベントの定期開催

～まとめ～

洞爺湖町の観光振興は、データに基づく戦略、自然・歴史・文化を一体的に活かす視点、住民参加型の観光づくりが特徴であり、三豊市の観光政策に多くの示唆を与えるものであった。

今後、姉妹都市としての連携を深めつつ、三豊市の観光振興に活かしていく必要がある。

支出科目		書籍・新聞購読料費		
三豊市議会議員 近藤 武				
⑧	実施年月日	令和 7年 4月 ~ 令和 8年 1月		
	支出金額	9900 円	按分率	
	使途内容	「しんぶん赤旗」日曜版購読料		
⑨	実施年月日	令和 7年 4月 ~ 令和 8年 3月		
	支出金額	8400 円	按分率	
	使途内容	全国農業新聞購読料		
⑩	実施年月日	平成 年 月 日()~平成 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑪	実施年月日	平成 年 月 日()~平成 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑫	実施年月日	平成 年 月 日()~平成 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑬	実施年月日	平成 年 月 日()~平成 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑭	実施年月日	平成 年 月 日()~平成 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			

近藤 武 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025年 4月～2026年 1月

9,900円(税込)

新聞・雑誌名

しんぶん赤旗日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 10 9,900

(取扱先)

日本共産党
香川県西讃地区委員会
丸亀市北平山町2-10
TEL 0877-23-2316

8%対象 9,900円(税込) 消費税 733円

10%対象 0円(税込) 消費税 0円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収書

令和 8 年 3 月 3 / 日

近藤 武 様

〒 761-8078
香川県高松市
仏生山町甲263-1

全国農業新聞香川県支
事務取扱：一般社団法

登録番号： T8470005005898

全国農業新聞購読料 令和07年04月 ~ 令和08年03月 分購読料を

下記の通り領収しました。

領収総額 金 8,400 円也

未納額(円) (税込)	当期領収額(円) (税込)	領収総額(円) (10%対象)	内消費税額(円)
0	8,400	8,400	763

(当期購読料請求額明細)

品名	年月	部数	単価	金額	備考
全国農業新聞購読料	R07年04月	1	700	700	
	R07年05月	1	700	700	
	R07年06月	1	700	700	
	R07年07月	1	700	700	
	R07年08月	1	700	700	
	R07年09月	1	700	700	
	R07年10月	1	700	700	
	R07年11月	1	700	700	
	R07年12月	1	700	700	
	R08年01月	1	700	700	
	R08年02月	1	700	700	
	R08年03月	1	700	700	

備考

この請求書はインボイス制度の媒介者交付特例に基づき発行しています

支出科目		事務所費		
三豊市議会議員 近藤 武				
①	実施年月日	令和 7 年 7 月 25 日		
	支出金額	7,100 円	按分率	1/3
	使途内容	マイクロソフト365パーソナル サブスクリプション料金 21,300円×1/3		
②	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
③	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
④	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑤	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑥	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑦	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
【添付書類】○領収書 ○内容を証する書類等				

2025年8月26日のお支払い明細

2025年8月10日 発行

金融機関

支店

科目

お問合せ番号/
加入・切替日

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1 ページ

ご利用店名

乙利興
金庫

支社
区分

今回
回数

お支払い金額

(お支払い金額)

(内手資料)

總序

現地通貨額	略称	換算レート	換算日
-------	----	-------	-----

近藤 武 様 ご利用分

B# 25/07/25 マイクロソフト

21,300	1	1	21,300
--------	---	---	--------